

センター講演会

「難病を持つ方々の人生と生活への支援」

— 一個人の幸福と共生社会の実現を目指す平和な長崎県づくり条例 —

講師：障害者の差別の禁止を推進する長崎ネットワーク
代表 東山 敬 先生

平成26年4月1日に「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が施行されました。これは「障害者差別禁止長崎県条例」とも言われ、我が国の自治体としては7番目に当たり、内容の充実について障害者当事者や専門家から高い評価が与えられています。障害者の中には難病患者も含まれ私達にとって関係の深い条例です。今回の講演会は、この条例の制定に深くかかわって来られた東山敬先生に条例制定の目的、経緯や内容についてお話をうかがうものです。皆様ぜひご参加下さい。



日時：2018年 3月25日（日）

14:00～16:00（受付13:30～）

場所：長崎県難病相談・支援センター

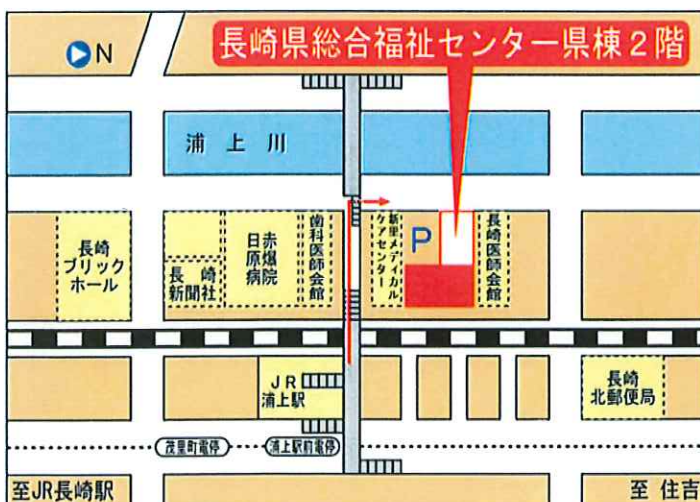
長崎市茂里町3-24総合福祉センター県棟2F



* 参加費無料
* 公共交通機関で
お越し下さい。

主催：長崎県難病相談・支援センター

共催：特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会



お問い合わせは、下記までお願いします。

長崎県難病相談・支援センター

TEL : 095-846-8620

FAX : 095-846-8607

Email:

info@nagasaki-nanbyou.gr.jp